

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

平成15年4月11日

神奈川県公営企業管理者
企業庁長 渡 辺 穰

1 入札に付する事項

(1) 事業名

寒川浄水場排水処理施設特定事業

(2) 事業場所

神奈川県高座郡寒川町宮山 4058 番 6 他（寒川浄水場内）

(3) 事業概要

入札参加者は、入札説明書で定める総合評価の方法で落札者とされた場合は、特定目的会社(以下「PFI事業者」という。)を設立し、PFI手法(BTO方式)により以下の業務を行います。

ア 新設施設の設計及び建設等業務(その他新設施設及び濃縮施設の維持管理・運営のため、新設施設の運営開始前に必要な工事等を含む。)

イ 新設施設及び濃縮施設の維持管理・運営業務(維持管理・運営業務には、清掃、保守管理(点検、保守、修理、交換、改良その他一切の管理業務)の他、修繕及び機器更新を含む。)

ウ 脱水ケーキの再生利用業務

エ 上澄水の返送業務

(4) 事業期間

本契約締結日から平成38年3月31日まで

ただし、(3)のアの業務については、平成18年3月31日まで。

(5) 総合評価による一般競争入札

本入札は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札です。

(6) サービス購入料の総額の事前公表の試行

本入札は、サービス購入料の総額の事前公表の試行対象であり、その総額は次のとおりです。

サービス購入料の総額 17,220,743 千円(入札の予定価格の目安となるものであり、消費税及び地方消費税並びに物価変動率を含みません。)

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件を満たす者であることを要します。

(1) 基本的要件

ア 入札参加者は、本件事業に係る業務に携わることを予定する単体企業（以下「応募企業」という。）又は複数の企業によって構成されるグループ（以下「応募グループ」という。）であることを要します。

なお、応募グループにあっては、あらかじめ代表企業を選定し、代表企業名で入札手続きを行うこととします。

イ 入札参加者は、3(3)に掲げる参加表明書において、本件事業に係る業務に携わる応募企業、応募グループの各構成員又は協力企業（協力企業とは、応募企業又は応募グループの構成員以外の者で、事業開始後、PFI事業者から本件事業の業務を直接受託し、又は請負うことを予定している者をいう。）の企業名及び携わる業務等を明らかにすることを要します。

なお、応募企業、応募グループの各構成員又は協力企業のうちの一者が、本件事業に係る複数の業務を兼ねて実施することは妨げないものとし、また、各業務については、業務範囲を明確にした上で応募企業、応募グループの各構成員又は協力企業の間で分担することは差し支えありません。

(2) 応募企業及び応募グループの各構成員に共通の参加資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 県の指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 3(4)で定める入札参加資格の確認基準日（以下「確認基準日」という。）において、債務の不履行があり、所有する資産に対し、仮差押え、保全差押え又は差押えの命令及び競売手続の開始決定がなされていない者であること。

エ 確認基準日において、事業税及び消費税を滞納していない者であること。

オ 確認基準日前2年以内に、銀行取引停止処分を受けた者でないこと。ただし、会社更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てを行った者が、更生計画の開始決定又は再生計画の開始決定を受けた後、再度の競争入札参加資格申請を行い、競争入札参加資格の再認定を受けたときを除く。

カ 県企業庁が本件事業について、金融、法務、技術等に関する検討を委託するアドバイザー契約を締結している企業又は当該企業と資本面若しくは人事面において関係がない者であること。

なお、当該アドバイザー契約を締結している企業は財団法人日本経済研究所（同協力会社等として株式会社日水コン、アンダーソン・毛利法律事務所）です。

(3) 応募企業及び応募グループの代表企業に共通の参加資格要件
神奈川県競争入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借

入れ・一般業務の請負等)において営業種目として物件の買入れ中「建物」に登録されている者及びその営業を継承したと認められた者であること。

- (4) 神奈川県競争入札参加資格者名簿に登録されていない者で入札に参加しようとする者は、所定の競争入札参加資格申請書に必要事項を記載の上、平成 15 年 5 月 16 日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までに神奈川県出納局総務課指名担当(横浜市中区日本大通 1 電話(045)210-6721)へ持参してください。なお、郵送、FAX、Eメールによるものは受け付けません。

- (5) 設計業務及び建設業務に係る要件

設計業務及び建設業務を実際に担当する者(応募グループの構成員であるか協力企業であるかは問わない。ただし、協力企業の場合は、当該企業が(2)のイ及びカの要件を満たすこと。)は、以下の要件を満たしていなければなりません。

ア 設計業務を担当する者は、建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。

イ 建設業務を担当する者は、次の要件を満たしていること。ただし、複数者で施工する場合は、建設業務を担当する者の代表者が基準を満たしていればよいものとする。

- (7) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 3 条第 1 項の規定に基づく、土木一式工事及び建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

- (1) 入札の 1 年 7 月前の日の直後の営業年度終了の日以降に、土木一式工事及び建築一式工事に係る建設業法第 27 条の 23 第 1 項に定める経営事項審査を受けた者であること。

- (6) 応募企業及び応募グループの各構成員のいずれかの企業は他の応募グループの一員となることはできません。ただし、維持管理・運營業務等の業務のうち、業者数が限定され、重複せざるを得ないものなど特殊な業務については、応募グループの構成員となった企業が同時に他の応募グループにおける協力企業又は再委託先となることは可能とします。

なお、自らが参加した応募グループが落札者として選定されなかった場合には、県企業庁が PFI 事業者と特定事業契約を締結後、PFI 事業者に協力することができます。

3 入札参加手続

- (1) 入札説明書に関する事項

ア 入札説明書は、平成 15 年 4 月 11 日(金)から同年 5 月 16 日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前

9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで神奈川県企業庁水道局浄水課水質班（横浜市中区日本大通1 電話(045)210-7274）で閲覧に供します。なお、原則として入札説明書の配布はしないので、必要に応じて神奈川県のホームページからダウンロードしてください。ただし、既存施設関係図面の一部等については、閲覧場所において配布できます。

県のホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/kigyouchou/3154/index.htm>

イ 入札説明書に質問がある者は、Eメールにより平成15年4月28日（月）から同月30日（水）までに神奈川県企業庁水道局浄水課水質班へ提出してください。

Eメールアドレス：ki-josui.3154@pref.kanagawa.jp

ウ 質問に対する回答は、平成15年5月28日（水）から同年7月4日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで神奈川県企業庁水道局浄水課水質班で閲覧に供します。また、県のホームページ（上記3(1)アに同じ）でも平成15年5月28日（水）から閲覧に供します。なお、再質問については認められません。

(2) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格についてあらかじめ神奈川県公営企業管理者に申請し入札参加資格の確認を受けることを要します。

(3) 参加表明書、一般競争入札参加資格申請書及び資格確認資料の受付期間、場所及び方法

入札に参加しようとする者は、平成15年6月4日（水）から同月5日（木）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに神奈川県企業庁水道局浄水課水質班へ持参してください。なお、郵送、FAX、Eメールによるものは受け付けません。

(4) 入札参加資格の確認基準日

平成15年6月5日（木）

(5) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認結果通知は、平成15年6月20日（金）までに発送します。

(6) 入札参加資格なしとされた場合の扱い

入札参加資格の確認により、入札参加資格がないとされた者は、参加資格がないと認めた理由について、平成15年6月23日（月）から同月25日（水）までの間に神奈川県企業庁水道局浄水課水質班に書面で説明を求めることができます。この場合、当該書面は持参してください。郵送、FAX、Eメールによるものは受け付けません。

なお、説明の要求に対しては平成15年7月4日（金）までに回答します。

- (7) 入札参加資格を有するとの確認を受けた者が、入札日において、2の(2)で定める要件のひとつでも満たさない場合（以下「指名停止等に該当する場合」という。）は、入札に参加することはできません。

なお、入札日以降落札者の決定日までに、入札を行った者が、指名停止等に該当する場合には、当該入札参加者は失格とします。

4 入札方法等

- (1) 入札書類の提出、入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書類の提出

平成15年7月25日（金）午前10時から午後2時まで
神奈川県企業庁日生ビル会議室（横浜市中区本町2-22
日本生命横浜本町ビル7階）

イ 入札及び開札

平成15年7月25日（金）午後3時（受付開始 午後2時30分）
神奈川県企業庁日生ビル会議室

- (2) 入札提出書類を郵送する場合

平成15年7月23日（水）までに神奈川県企業庁水道局浄水課水質班（〒231-8588 横浜市中区日本大通1）あて郵便書留により送付してください。（必着）

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額から新設施設整備費（元金相当額）に係る支払利息を控除した金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から新設施設整備費（元金相当額）に係る支払利息を控除した金額の105分の100に相当する金額に新設施設整備費（元金相当額）に係る支払利息を加算した金額を入札書に記載することを要します。

- (4) 入札執行回数は1回とします。

- (5) 予定価格の範囲内の価格をもって有効な入札をした者の提案を総合評価の審査対象として、事業提案審査を行います。

- (6) 事業提案審査として、価格と価格以外の要素による総合評価の審査を行い落札者を決定します。

5 事業提案審査方法

事業提案審査は、基礎審査及び定量化審査を行います。

- (1) 基礎審査は、業務要求水準項目達成、事業シミュレーション内容及び事業遂行能力を確認し、県企業庁が求める水準を満たしていない場合は、失格とします。

- (2) 定量化審査は、次表に掲げる審査区分についてそれぞれの算

出方法により算出した得点により評価します。

審査区分	配点	算出方法
ア サービス購入料	70点	70×最低提案価格 / 提案価格
イ 事業の安全性	5.5点	設定評価項目に応じ て2段階から5段階 で配点する。
ウ 設計・建設及び施設能力	4.75点	同上
エ 排水処理業務	6点	同上
オ 脱水ケーキの再生利用	6.5点	設定評価項目に応じ て受入量並びに2段 階及び3段階で配点 する。
カ 環境への配慮	5点	設定評価項目に応じ て使用量、排出量及 び植樹地率並びに2 段階及び3段階で配 点する。
キ 提案全般に関する総合的 評価	2.25点	イからカまでを総合 的に評価し配点する。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金については、免除します。
- (2) 入札において落札とされた者は、新設施設整備費の100分の10に相当する金額以上の契約保証金を契約締結時に納付するものとし、ただし、次に掲げる証券等の提供をもって契約保証金の納付に代えることができます。

ア 神奈川県債証券若しくは国債証券又は政府保証のある債券

イ 銀行が振り出し又は支払保証をした小切手

ウ 銀行又は神奈川県公営企業管理者が确实と認める金融機関による保証書

また、応募グループの代表企業及びPFI事業者の株主のうち県企業庁が認めるものの保証書を提出した場合又は県企業庁が合理的に満足する内容の履行保証保険を付保した場合には、契約保証金の納付を免除します。

7 その他

- (1) 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とします。

ア 入札参加資格のない者がした入札及び入札条件に違反した入札

イ 同一事項に対し2通以上した入札

ウ 入札時提出書類に不備がある入札

- エ その他入札説明書に示す無効となる入札
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (3) 契約書の作成
契約の締結に当たっては、契約書の作成を要します。
なお、契約書の作成に要する費用は、落札者の負担と
します。
 - (4) 落札者が契約締結時までの間に、地方自治法施行令第 167 条
の 4 の規定に基づく入札参加資格の制限、又は県の指名停止等
措置要領に基づく指名停止処分を受けた場合は、契約を締結し
ないものとします。
 - (5) 詳細は、入札説明書によります。なお、当該資料は県のホー
ムページ（上記 3 (1)アに同じ）からダウンロードすることが
できます。
 - (6) 事務を担当する所属
神奈川県企業庁水道局浄水課水質班
電話（045）210 - 7274

8 Summary

- (1) Subject matter of the contact: Design, construction,
operation and maintenance of the sludge treatment facility in
Samukawa
- (2) Date of tender: 3:00 p.m., 25 July, 2003
- (3) Application for tender
 - a In case of direct application, it should be made from
10:00 a.m. to 2:00 p.m., 25 July, 2003
 - b In case of direct application by post, the tender document
should arrive not later than 23 July, 2003 by registered mail
- (4) Contact point of the notice: Syuichi Bujou, Water
Purification Division, Waterworks Bureau, Public Enterprises
Agency, Kanagawa Prefecture, Nihon-Odori 1, Naka-
ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-8588 Japan,
Tel (045) 210 - 7274
E-mail : ki-josui.3154@pref.kanagawa.jp

本入札公告は、平成 15 年（2003 年）4 月 11 日付け
神奈川県公報 第 1453 号に登載しています。